

2022年7月27日～29日 第31回定期大会

第一号議案・附属議案

2022 年秋季年末闘争方針

もう黙ってられない賃金上げろ！
全国アクション スタート

たたかう労働組合のバージョンアップで
職場・地域から、労働者が声を上げ

平和で公正な社会をつくろう
全国労働組合総連合

はじめに

「2022 年第 31 回大会方針」を踏まえて、2022 年秋季年末闘争方針を提起します。

22 年秋季年末闘争での大目標は 3 つの要求実現と組織の強化・拡大です。一つは、異常な低賃金と賃金格差、歴史的な物価高騰から生活を守るために、すべての労働者の賃金引き上げと格差是正を図らせる社会的な大波をつくること、同時に、新たな低賃金・不安定雇用労働者の拡大と長時間労働につながる政府の労働法制規制緩和を許さないことです。二つには、コロナ禍で露呈した脆弱な“公共”を生活圏の地域住民と取り戻すとりのくみを開始すること、三つには、参議院選挙の結果を踏まえ、戦争につながる“憲法改悪を許さない”の一点での国民的な共同をつくること、そして、これらの活動を通じてたたかう労働組合のバージョンアップを図り“全労連”を強く・大きくすることです。第 31 回定期大会で採択したジェンダー平等宣言を基に、「ジェンダー平等をすべての方針に貫く課題」としてとりのくみ、この大目標の実現に向けて、全労連 100 万人の組合員に依拠したとりのくみの具体化を図ります。

全労連組織の強化・拡大に向けて、「春闘に勝利して仲間を増やそう」から「仲間を増やしてその力で春闘に勝利しよう」との位置づけに、要求実現の道筋を変える実践の具体化をめざします。

この方針は、7 月の大会での議論と 8 月幹事会で若干の補強を行い最終確定します。

秋季年末闘争をめぐる情勢の特徴

(1) 7.10 参議院議員選挙の結果を受けて

22 年秋季年末闘争を前に行われた参議院選挙が 7 月 10 日に終わり、いわゆる改憲を掲げる政党が 3 分の 2 以上の議席を獲得する結果となりました。改憲勢力は、衆議院での多数議席を背景に憲法改悪に向けた議論を強めようとしています。しかし、投票する際に重視した政策では「景気・雇用対策 30.2%、年金・介護・医療 15.7%、子育て・少子化対策 11.1%で、憲法改正は 4.7%で 6 位」（時事通信、2022.7.10）など、国民は、改憲議論の推進を望んでいるものではないことは明らかです。

広がる格差と貧困の解消、物価高騰で困難となる生活を支える大幅賃金引き上げ、最低賃金全国一律 1500 円への引き上げなど、国民のくらしと労働を支える施策の実施を最優先にするよう求めて行かなければいけません。また、憲法 9 条をいかした平和外交の実施で、ウクライナでの戦争を一刻も早く止めさせることが求められています。

要求実現が可能な政治の転換に向けて、「戦争につながる改憲は許さない」の一点での国民的な共同による運動の前進が、立憲野党の結集を強め、改憲勢力を追い詰める力になります。

参議院選挙の結果を受けて、いま私たちが行っていかなければいけないのは、切実な要求を掲げた秋闘や春闘で仲間を増やして運動の前進を図ること、組合員の力を引き出すたたかいの構築です。

秋年年末闘争方針の具体化と実践で打開していきましょう。

(2) 諸物価高騰など経済情勢

「物価が上がっているのに、賃金は上がらない」。日本経済は半世紀ぶりの円安に襲われています。物価は「電気代 18.6%、ガス代 17%、灯油 25.1%、食用油 36.2%、たまねぎ 125.4%」(2022 年 5 月) など大幅な引き上げとなっています。輸入物価が高騰し、輸入に依存した食料品、日用品、ガソリンなど、生活必需品の値上がりが相次いでいます。賃金水準は、OECD 平均を下回り、生活は苦しくなり、生活費に占める食費の割合(エンゲル係数)は、40 年ほど前に戻ってしまっています。



他方で、大企業・投資家・富裕層の富は増大し続けています。大企業の利益剰余金は毎年増え続け、2020 年度には 466 兆円に達しました。投資家も稼ぎまくり、国内の株式配当で毎年 30 兆円前後、海外投資からも 20 兆円前後の利子・配当金を受け取っています。純金融資産 1 億円以上をもつ富裕層世帯は、333 兆円の純金融資産を保有しています。

ですが、全世帯の 3 割は、そもそも金融資産を待っていません。「1 億中流社会」とされた日本の労働者の生活は、「貧困・格差社会」に転落しています。これは、実体経済を脆弱化させ、円安と株高を主導し、大企業の法人減税などで利益を倍増する一方で、2 度の消費税税率の引き上げで国民負担増を図るアベノミクスの結末です。そこに、コロナ禍とウクライナでの戦争が追い打ちを掛けたものです。

その結果、実質賃金は四半世紀にわたって下がり続け、直近の 2022 年 4 月の実質賃金は、前年同月比 1.2%減と物価の上昇に全く追いついていないのが実態です。

大企業のもうけを最大化することを目的とする新自由主義によるアベノミクス経済から転換を図り、賃金を引き上げ、社会保障を立て直し、応能負担の税制にあらためることが緊急に求められます。人々の購買力を上げて、内需を喚起し、経済成長を促す循環が必要です。ジェンダー平等、気候危機への対策も、経済の好循環を作るうえで重要な要素となります。労働者の賃金引上げと最低賃金の全国一律 1 5 0 0 円への引き上げが極めて重要な場面にあることは間違いありません。

(3) ウクライナなど国際情勢

ロシアのウクライナ侵略から 4 ヶ月、多くの市民の命が奪われ続けています。それに乗じて自民党や日本維新の会など改憲勢力は、軍事力の強化を声高に主張し、憲法 9 条への攻撃を強めています。戦争する国づくりをあおる抑止力の強化では、平和な国際秩序の構築も日本の平和も守ることはできません。憲法 9 条をいかした平和外交の粘り強い努力こそ、日本の進めるべき道です。特定の「価値観」で世界を二分し、軍事プロック的対応で新たな危険を生むやり方ではなく、「ロシアは侵略をやめろ」「国連憲章を守れ」の一点で世界の政府と市民社会が団結することです。日本政府に

は、そうした外交努力を求めて行くことが必要です。

岸田首相は、これまでの政権が大原則としてきた「専守防衛」を放棄して、「敵基地攻撃能力(反撃能力)」を保有し、軍事費を「GDP比2%以上」にして、5兆円以上も増やす大軍拡をすすめている。9条改憲は、この危険な道を何の制約もなく突き進むためのものです。また、これまで政府は、「相手に脅威を与える攻撃型兵器は憲法上保有できない」としてきましたが、この憲法解釈を百八十度くつがえす姿勢をとり始めています。

プーチン大統領の核兵器使用の脅しは、「核大国」の指導者が核兵器の先制使用を公言し、世界を核で脅迫する、断じて許されないものです。核兵器は人類にとって「絶対悪の兵器」です。核兵器の使用を止め、核戦争への恐怖をなくす唯一の方法は、全世界から核兵器を緊急に廃絶することです。核兵器の使用を前提にした「核抑止」の強化、さらには「核共有」など、被爆国がとる道ではありません。唯一の戦争被爆国日本が、核兵器禁止条約に参加することこそ、核戦争の危険をなくしていく国際的な世論形成への大きな力になります。

3つの柱の要求とたたかい

1 賃上げと格差是正、働き方の規制緩和を許さない

1、「もう黙ってられない賃金上げろ！全国アクション」

低賃金・物価高騰なかで賃金の大幅な引き上げ・底上げを図らせる全国アクションを開始します。職場での対使用者に対するたたかいと社会的賃金闘争のさらなる強化で賃金上げの大きな世論のなかで賃上げ・底上げを実現させていくアクションです。民間職場も公務職場でも、労働組合の真価を発揮して賃金引き上げに全力をあげます。このとりくみの中で組織拡大、ジェンダー平等社会をつくるたたかいに結んでいきます。

単産・地方(地域)が力を合わせた具体化で、労働者の難局を労働組合の力で打開する全国アクションにしていきます。

(1) 異常な低賃金、物価高騰から生活守る「全国アクション」

職場でのたたかいと社会的賃金闘争で、異常な低賃金と賃金格差、歴史的な物価高騰から生活を守る「もう黙ってられない賃金上げろ！全国アクション」を展開します。期間は、8月~12月とします。具体的には、職場での年末一時金闘争と「ボーナスゼロなくせ!差別NG!キャンペーン」、人勧闘争、最低賃金全国一律制の実現に向けた運動の具体化を図ります。使用者に宛てる「賃金上げろ!VOICE」(別紙にモデル)にとりくみ、労働者が声を上げることの呼びかけと対話を行います。すべての職場で「臨時賃金引き上げ要求書」(23春闘での物価高騰に見合う大幅賃上げ

を求め準備させる・別紙にモデル)を使用者に提出し、年末一時金交渉などと合わせて交渉します。

すべての地域組織単位での「もう黙ってられない賃金上げろ！地域集会」(10月～12月)を職場組合員の参加で成功させます。地域での街頭宣伝、SNS、マスコミ等を活用した世論形成づくりにとりくみます。各単産からの組合員の参加で、賃金の大幅な引き上げ・底上げ、不安定雇用・低賃金労働者をつくらせないことを世論にするとともに、社会保障充実・年金上げ、消費税の減税・廃止、中小企業支援の強化、地域活性化を図らせる社会的な運動を展開します。街宣、地域配布などに必要なチラシ・横断幕、アピールボードなどを作成していきます。

こうした職場のたたかいと地域での運動を結合させるとともに、このとりくみの中で組織強化・拡大を図る全国アクションとします。これらを通じて、23国民春闘で文字通り「賃金の大幅引き上げ・底上げ」につなげていきます。

(2) 「ケア労働者の大幅賃上げアクション」でケア労働者の組織化を成功させる

昨年から続けている「ケア労働者の大幅賃上げアクション」を継続させて、今度こそケア労働者の組織化につなげ、その力でさらなる賃上げを実現させます。

全労連と医労連、福祉保育労、建交労、自治労連でプロジェクトチームをつくりアクションにとりくんできました。引き続き、23春闘が終了する6月までをとりくみ期間として継続させます。具体的には、今年10月からの政府の処遇改善助成金の大幅な拡充と職場での活用とあわせた賃上げを求めるとともに、23春闘では「手当」を「基本給のベースアップ」に切り替えさせることなどを通じて、賃上げをめざします。そして、ケア労働者の賃上げがけん引役となり、他のエッセンシャルワーカーや労働者全体の大幅引き上げ・底上げにつなげることをめざします。

(3) 年末一時金闘争と公務員賃金の確定闘争

秋季年末闘争で求める一時金は、私たちの生活に不可欠な賃金の一部であり、その要求は切実さを増しています。要求を練り上げ、大会方針でも強調された“ストライキを背景”に粘り強くたたかい前進を勝ち取った春闘の経験をしっかり生かした具体化を図ります。また、物価高騰のもとで公務員賃金の引き上げは生活を支える上で極めて重要です。そして、すべての労働者の賃上げに大きな影響を及ぼします。8月上旬に出される人事院勧告をうけ、各地方人事委員会の勧告が9月中旬以降に行われ、各地で確定闘争がとりくまれます。社会的賃金闘争とも結合させながら、公務員の大幅な賃上げと地域間格差を改善させる官民共同の運動を展開します。

11月10日を全国統一行動日として設定し、コロナによる「職場での集まり」が制限されるなど様々な制約を乗り越える工夫と激励・オルグ活動を進め、職場では、要求する一時金獲得目指し、ストを含めた行動を展開します。同時に、地域から「賃上げ」の大波をつくる街宣、マスコミ、SNSなどにとりくみます。

(4) ボーナスゼロなくせ！差別NG！キャンペーン

コロナ禍で非正規雇用労働者、特に、女性と若者にしわ寄せされていることを明らかになっています。企業内最賃引上げのとりくみとともに、均等待遇の実現に向けて、すべての労働者に一時金の支給を求める「ボーナスゼロなくせ！差別NG！キャンペーン」にとりくみます。パート、アルバイト、契約社員だからといって、一時金ゼロは「差別」です。一時金ゼロをなくし、非正規労働者と正規労働者の不合理な格差の是正、正規労働者間の格差も含め、均等待遇の実現を運動で切り開くためのキャンペーン(9月～12月)にとりくみ、社会的な世論を背景に要求前進をめざします。

職場では、すべての労働者に一時金を均等に支給するよう要求を提出し交渉を行います。地域では、非正規労働者などの未組織労働者に向けて、「労働組合に入って、一時金を支給させよう」「あなたの職場に労働組合をつくりませんか」の宣伝と対話を行い広げていきます。非正規労働者、女性、若者など、当事者の組織化につなげ、要求実現の成功体験をつくる取り組みとします。

(5) 23春闘に向けたとりくみの展開

「もう黙ってられない賃金上げろ！全国アクション」などを通じて、23国民春闘で必ず大幅な賃上げ・底上げが実現させられるように全力をあげます。23春闘では、物価高騰に見合ったベースアップ(定期昇給等を上回る)が最低条件となります。ストライキを背景にしたたたかいの準備、納得が得られない回答には、ストライキを執行して立ち向かう構えの構築が求められます。公務職場でも交渉力の強化に向けたとりくみを開始します。生活を守る労働組合としての強い意志を持ち、23春闘に向かうための春闘前段闘争として位置付けてとりくみます。

生計費原則を基礎に、職場・地域から実質賃金を改善する大幅賃上げ要求の運動をつくるため、23国民春闘「働くみんなの要求アンケート」を集める行動を展開します。同時に、23春闘に向けた要求づくりでは、物価高騰のあおりを過重に受ける低賃金労働者の賃金引き上げを重視し、非正規労働者の賃上げ、企業内最低賃金の大幅引き上げを特別に重視する議論を開始します。要求づくりからその実現までに、非正規労働者の組織化に結ぶとりくみをめざします。

2023年国民春闘討論集会を11月24～25日(木、金)に開催します。要求討議、練り上げ、要求提出、団体交渉、ストライキ権の確立など基本的な行動への結集を図ることを基本に、本格的にストライキでたたかえる労働組合づくりを進めるための学習・討議・オルグなどを具体化し、23国民春闘の準備をしていきます。

2、最低賃金など社会的賃金闘争の具体化

(1) 最低賃金アクションプラン2024のとりくみ

10月1日に改定される最低賃金周知のとりくみ後、補強された「アクションプラン2024」のとり

くみをはじめます。まず、新しい「全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名」の提起と合わせて、10月13日の夜に「最低賃金2022年度改定をどう見るか？&22全国最賃署名スタート全国集会」をオンラインで開催します。

今秋から来春にかけては、全国一律最賃署名、すべての県に対する意見書採択運動、地元国会議員への紹介議員要請、最低生計費試算調査、の4点を重点にとりくみます。

(2) 最低賃金の周知のとりくみと目安協に対するとりくみ

中央最低賃金審議会が7月〇日に厚生労働相に答申した〇円を受けて、地方最低賃金審議会での議論に向けて各地方組織では「目安を大幅に上回る最低賃金の引き上げ」を求めて、審議会への意見書提出や意見陳述などを行いました。その結果、・・・・・・・・。

最低賃金の改定額が決まり次第、各職場で「改定された最低賃金を上回る引き上げ」を求めて経営に要求する行動をとります。また、10月1日に改定される最低賃金を周知する宣伝行動については、10月1日(土)~7日(金)をゾーンに展開される「組織拡大月間スタート宣伝」の初日の10月1日に合わせてとりくみを行います。全労連・国民春闘共闘では11時30分より新宿駅南口で宣伝行動を行います。

ランク制度のあり方を検討する「目安の在り方に関する全員協議会」に対しては、全国一律制度の実現に向けたランク間格差の縮小とランク数の縮小を求めて、単産・地方組織からの意見書を提出することを提起します。

(3) 中央最低賃金審議会委員獲得をめざすたたかい

中央最低賃金審議会と地方最低賃金審議会の労働側委員はこれまで一貫して連合による独占状態が続いています。その結果、私たちは非公開とされている目安小委員会などでどのような議論が行われ、どのように結論が出されているのか、全く分からない状況に置かれています。

今年12月には行われる、次期審議会委員の選出に向けて、労働側委員6名を候補として推薦するとともに、公正任命に向けて厚生労働省への要請行動や団体署名の提起を軸に、とりくみの具体化を図ります。

(4) 公契約条例制定をめざすとりくみ

新自由主義政策の強引な押し付けにより、地域経済が疲弊し、労働組合だけでなく、業界団体から地域経済活性化を求める公契約条例制定の動きが強まっています。行政が地域経済を活性化しよう公共発注を適正な単価で行うことを宣言することにとどまらず、良質な公務・公共サービスを提供するために、適正な労働条件の確保が必要になることを業界団体とも合意を築きながら労働報酬下限額を定めた本条例を求める労働組合の役割が重要になっています。来年の統一地方選挙をにらみ、学習会をはじめ、公契約下で働く労働者・事業者・自治体へのアンケート活動、自治体・首長懇談(自治体キャラバン)、業者団体との懇談等にとりくみます。

本条例を実現している自治体でも、適用範囲の拡大などの改善を求める運動を進め、公契約下で働く労働者・労働組合を組織し、当事者の要求・運動としてすすめます。

3、雇用をまもり、働くルールを確立させるたたかい

(1) 労働時間短縮・年休取得の推進をはかる

- 1) 22 年度大会方針の柱である「賃上げ」とセットで行う「時短大運動」(Time&Wage アクション)の一環として、11 月に「職場の労働時間と休日休暇実態調査」にとりくみます(対象は 36 協定の締結主体である各単組・支部・分会)。調査票は加盟各組織と調整の上、10 月に配布します(予定)。各事業場の労働組合は、職場における労働時間管理、年次有給休暇管理のあり方をチェックし、組合員の実労働時間、サービス残業、年次有給休暇の取得状況を把握し、その上で統一調査に参加します。全労連は集約した調査結果をもとに、課題を把握し、2 3 春闘以降で本格化させる「賃上げと時短大運動」の行動計画を策定します。
- 2) 上記の「実態調査」を開始するにあたり、「なぜ、時短なのか～TWアクション・キックオフ学習会(オンライン方式)」を 10 月初旬に開催し、課題に対する理解を広げ、職場での実践(実態把握・要求づくり・制度化)に弾みをつけます。
- 3) 各職場では、把握した労働時間と休日休暇の実態をもとに、月 45 時間を超える残業やサービス残業をなくす対策(繁忙職場の人員増等)を立て、労使交渉をとおして課題を解決します。長時間残業の解消や勤務間インターバルの導入のために 36 協定を活用します(36 協定の締結は 3 月としている事業場が多いので、それまでは協定内容改正に向けた準備をおこないます)。各単産・地方組織では、積極的なとりくみ事例を収集し、全労連に集約します。

(2) 労働法制の破壊を許さず、労働者保護を拡大させる

- 1) 裁量労働制の対象業務拡大・要件緩和、解雇金銭解決制度創設、限定正社員(ジョブ型雇用)の普及、シフト制労働契約の濫用など、政府の「新しい資本主義」政策にもとで進められる労働法の規制緩和に対抗し、テーマ別に実態を把握するためのヒヤリングを行い、全労連としての要求・対抗政策をまとめます。立法課題については学習素材を作成して 9 月から提供し、加盟各組織で学習と要求討議、意見書作成や団体署名にとりくむほか、ネット署名により、世論への働きかけと意見集約にとりくみます(8 月:無期転換と多様な正社員、9 月シフト制、労働時間法制、10 月大学教員・研究職雇止め、解雇金銭解決)。
- 2) 労働者性を偽装した「雇用によらない働き方」が様々な業種に広がっています。その実態を暴露し、労働者保護の適用と就業条件の改善をはかる運動にとりくみます。業種横断的な告発と制度改正の要求の場(院内集会等)を設けるほか、業種を限定したとりくみ(集会や省庁交渉等)も行います(11 月:軽貨物ドライバー等)。

3)厚生労働省は11月を「過労死等防止啓発月間」に、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」に設定しています。この機会にあわせ、「過労・差別・いじめのない職場を！～あなたもユニオンへ」と銘打った労働組合のとりくみ周知と加入促進のキャンペーンを行います。

(3)雇止めを阻止し雇用安定をはかる

- 1)労働契約法18条の無期転換ルール見直しの動きに対し、全労連として無期転換ルールの抜本改正と均等待遇実現を求める運動を行います。全労連として学習素材を作成し、職場で学習運動にとりくみます。その際、未組織の有期契約労働者にも参加を働きかけ、「無期労働契約の原則」についての理解を広げつつ、当事者の要求(有期契約で働くあなたの声)をまとめ、上部団体をとおして全労連に集約します。「声」は対政府・国会行動で活用します。
- 2)無期転換ルールの10年特例が適用される任期付きの大学教員や研究者の大量雇止めが起きようとしています。関係する団体との情報交流をはかり、加盟各組織と連携して当事者の結集を進め、雇止めを撤回させる運動を広げます。具体的にはネット署名、集会などを行い、政府・国会にも雇止め撤回に動くよう、働きかけます。

(4)労働協約を地域に広げる運動を準備する

労働組合の存在観を高め、労使交渉の成果を地域に広げるため、労働組合法18条「労働協約の地域的拡張適用」を活用する準備をはじめます。同制度により、地域からの労働条件の底上げと公正競争ルールの確立、組織拡大・強化をはかるべく、まずは制度の学習と具体化のための研究交流を行います。当面の目標は、産業ごとに地域を設定した具体的計画を作ることにおきます。

4、税制改革と社会保障・社会福祉を拡充させるたたかい

(1)「全世代型社会保障」の名による社会保障の後退を許さないとりくみ

「全世代型社会保障」政策に対抗する「共同のとりくみ」として、「骨太方針」「財政審建議」等に関する学習を進めるとともに、社会保障のさらなる自己責任化を許さず、憲法25条に基づく国の責任を追求し、改善を求める世論を作り上げていくため、中央社保協に結集し具体化を図ります。

(2)若者も高齢者も安心できる年金めざす

22春闘に続き「若者も高齢者も安心できる年金と雇用を」請願署名を2022年12月末まで、全日本年金者組合と共同でとりくみます。

2012年改正法の「2.5%の年金削減」は、憲法29条の「財産権」、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」、憲法13条の「個人の尊厳」を侵害し、社会権規約の「後退禁止原則」に違反するものです。「マクロ経済スライドを廃止し、減らない年金制度の確立」「最低保障年金制

度創設」(当面、基礎年金の国庫負担分 3.3 万円をすべての高齢者に支給すること、年金の毎月支給)を求めています。「年金引き下げ違憲訴訟の最高裁闘争の勝利を目指すシンポジウム」を全日本年金者組合と共同で、9月14日に開催します。

(3) 医療・介護保険制度の拡充と処遇改善を求めるとりくみ

地域医療を充実させる運動推進へ各団体、労働組合との協議、連携を強めます。全労連、医労連、自治労連、民医連、社保協の5団体で署名推進をはじめ、今後の運動について協議を進め具体化を図ります。

政府は、介護保険制度を、2000年に施行させましたが、現在に至るも、必要とするサービスを利用できない実態や、家族介護を理由とした介護離職があり、制度本来の目的を果たすどころか後退する一方です。さらに、2024年介護報酬改定に向けては、ケアプランの有料化や利用料原則2割負担化、要介護1・2のショートステイや訪問介護を保険事業から市区町村事業に移すことなど、さらなる改悪をすすめようとしています。

現制度の改善を求め、中央社保協、全日本民医連と共同で、「介護保険制度の改善を求める請願署名～介護する人・受ける人がともに大切にされる制度へ～」を10万筆目標とし、11月末を第一次集約にとりくみます。10月30日の全国介護学習交流集会を成功させ、情勢を共有し運動の意思統一を図ります。また、介護制度の未来を憂う「介護7団体」などとの共同の行動にとりくみます。また、11月を介護アクション月間として中央・地方社保協に結集する団体とともに「介護・認知症110番」(11月11日)や宣伝行動やツイッターデモ等にとりくみます。

2022年2月から全額国費による処遇改善支援補助金が始まりましたが、全産業平均賃金との差を埋めるものにはなっておらず、対象外とされる職場・職種等もあります。加えて、この処遇改善は10月から介護報酬に組み込むとされているため、利用者は新たな負担が発生します。中央社保協に結集し、すべての介護従事者に対し、全額公費負担による引き上げを求めるとりくみを進めます。

(4) 生活保護の改悪を許さないとりくみ

中央社保協、全生連、いのちのとりで裁判全国アクション等との共同を強め、生活保護利用者の要求実現と、改善のとりくみ、国民的な最低生活保障の実現を掲げた運動構築を目指します。扶養照会、生活保護利用者の国保加入、級地問題などの諸課題にとりくみます。生活保護基準引き下げ反対の各地での裁判闘争に共同しとりくみます。

(5) 消費税減税とインボイス中止を求めるとりくみ

コロナ禍や物価高騰などにより労働者の暮らしは苦しくなるばかりです。世界では付加価値税(消費税)を引き下げる動きが、90ヵ国と地域に広がっています。しかし、政府・財務省は、消費税減税を拒否し、インボイス制度を実施して、消費税収を2480億円も増やそうとしています。インボイス制度は年間売上高1000万円以下の小規模事業者やフリーランスを課税業者に仕立て上げ

て消費税を搾り取るという計画です。増税分については「基本的に消費者が負担する(岸田首相)」ものとしており、インボイス制度は税率変更を伴わない増税策です。

消費税廃止中央各界連絡会は消費税減税とインボイス実施中止を内閣総理大臣、財務大臣に求める「100万ボイスアクション」にとりくんでいます。全労連は、引き続き、首相官邸と財務省のHP内の意見投稿フォームを利用した要請行動にとりくみます。また、「はがき要請」版下を活用していきます。

また、消費税減税、インボイス実施中止を求める世論をつくるため、地域の協力団体とともに地方議会で消費税減税、インボイス実施中止を求める請願書採択運動を進めます。

2 地域の「公共」を取り戻し、持続可能な地域循環型の経済・社会の確立を

1、コロナ禍、医療・公衆衛生体制等の充実に図らせる

長期化するコロナ禍のなかで、医療や公衆衛生体制、公務・公共体制の脆弱な地域の実態が露わになっています。この間、新しいのち署名・いのちまもる緊急行動・ケア労働アクションなどを通じて、私たちの声と行動が国を動かし、職場と地域が一体となった共同のとりにくみで要求実現をさせることができることの確信を実感してきました。しかし、政府はコロナ禍の状況が続いているにも関わらず、地域医療構想の推進、地域医療・病院などの縮小・統合を推し進めようとしています。

地域住民が安心して暮らし続けられる地域医療・公衆衛生を国・行政の責任で果たさせるため、そのことと逆行する「地域医療構想」に反対するとりくみを中央・地方・地域から共同を広げ展開します。

2、生活圏の“公共”を取り戻す「公務・公共サービス、教育の拡充」のとりにくみ

(1) 公共の職場で働く労働者の労働条件の抜本的な改善を求める

コロナ禍が続く中、公務職場の過労死を防止するため、11月の過労死防止月間に公務職場の長時間過密労働の是正と増員を求め、公務部会が作成する宣伝ビラを活用し、11月15日に全国一斉宣伝にとりくみます。

公務職場で働く非正規労働者の処遇改善をめざし、すべての地方組織で自治体キャラバンの実施をめざします。キャラバンでは、事前に非正規労働者の処遇に関するアンケートを実施するなどにより、自治体間の格差についても是正を求めます。

(2) 「地域ならではの公共」を生活圏での地域住民との共同で取り戻す

「小学校の統合、スクールバスでの通学にさせたくない」「保健所を増やさせたい」「病院を減らさないでほしい」「公共交通をとり戻したい」「保育所が足りない」「近所の商店をとり戻したい」など、生活圏の地域を守るとりくみとして、国の地方出先機関の統廃合や業務の民営化、自治体窓口の指定管理者、独立行政法人化、民間委託、民営化などの動きを注視し、当事者を組織して、関係団体との連携で公共の役割を守る運動を展開します。

生活圏での病院・水道などのインフラや保育・窓口業務などが民営化された事業などについて、実態把握が可能な業務を洗い出し、問題点や課題の解決に向け、要求確立から開始し、当事者の組織化、関係団体との共同などで再公営化や問題解決を求める運動の構築をめざします。地方・地域組織を先頭に、職場の組合員との共同での運動をめざし、2023 年統一地方選挙での政党・候補者の公約化をめざす運動にもつなぎ実現をめざします。

刑法で禁止している「賭博」であるにもかかわらず、集客効果などあり得ない試算で計画されている I R 型リゾートと一体の「カジノ」開設について国の認可を許さないため、当該地方組織と連携し、とりくみを強めます。

(3) 「教育の無償化」と教職員の長時間過密労働解消のたたかい

政府が進めてきた教育の無償化は、所得制限や対象範囲が狭いなど、多くの問題を有しています。授業料や入学金のみならず、中学校で公費による学校給食の実施など、すべての保護者の負担軽減につながる無償化を実現するよう求めます。また、未来への投資となる教育予算が一昨年から防衛省の予算を下回る状態を改めさせることが必要です。軍事費 2 倍化を許さないたたかいとともに国民大運動実行委員会に結集しつつ、教育や福祉の充実を図る予算の使い方を求める世論喚起に努めます。

ゆきとどいた教育を実現させるためにも、教職員の長時間労働を是正するとりくみが重要です。そのため、政府に教員一人あたりの標準授業時数の上限を示すよう求め、教職員定数の抜本的な改善と、給特法改正の実現を求めます。

あわせて、深刻な「教員不足」により、「教育に穴があく」状態が広がっています。教員を魅力ある職業とするためにも、職務にふさわしい処遇と労働条件の改善、教育環境条件整備を強く求め、教育全国署名などのとりくみに結集します。

3、食の安全、地域循環型経済を確立させるとりくみ

食料や燃油をはじめとするエネルギー価格が高騰し続けています。気候変動に加え、ロシアによるウクライナへの侵略行為によって日本の食料自給率が過去最低水準にまで落ち込む中で食料の争奪戦による食料危機が現実のものになるうとしています。全労連は国民の食糧と健康を守る運動

全国連絡会（全国食健連）に結集し、国民の食料を守る「食料自給率の向上」を重点に秋のグリーンウェーブ運動を展開します。なお、12月2日（金）に予定される「グリーンウェーブ結集会」に積極的に結集します。

中小企業の状況は非常に厳しくなっています。原材料費や燃料代の高騰が続いており、ウクライナ危機の影響で価格高騰が続いています。また、原材料や部品が確保できないなどの問題も大きな打撃となっています。11月27日に開催する予定の「第9回中小企業シンポジウム」では、中小企業やの地域農業が置かれている実態を告発し、地域経済の活性化に向けて国や地方自治体はどのような役割を果たすべきかを考えます。

4、気候危機打開、再生エネルギーへの転換を求める

急激な気温上昇と電気代の値上げに国民負担が増えています。電力の供給不足を岸田政権は火力発電所の稼働で補い、与党や維新の会、国民民主党も原発再稼働を強行しようとしています。

- (1) 原発の再稼働に反対し、福島原発汚染水の海洋放出反対の署名を22年9月末までとりくみます。
- (2) 原発をなくす全国連絡会主催の「原発ゼロをめざす運動全国交流集会」(22年10月予定)に結集し、原発ゼロ基本法案の国会再提出にむけた運動等を強めます。
- (3) 「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」のたたかいを支援し(仙台高裁期日22年9月28日予定)福島切り捨てを許さない運動を広げます。
- (4) 「世界気候アクション」に連帯し、気候危機に関する学習やスタンディングなど声をあげるとりくみを進めます。

3 平和憲法をいかす政治への転換を図る

岸田首相は、6月29日のNATOサミットで年末までに「新たな国家安全保障戦略」の策定と「日本の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する」と宣言しました。国民には「軍事費2倍化」の財源を示さず、対外的に公約しました。

岸田政権は、年末までに国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を改定し、憲法違反の敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有の明記と5年間で軍事費2倍化を狙っています。地方議会での「敵基地攻撃能力の保有」を求める意見書採択の動きが強められています。

自民、公明、維新、国民民主など改憲勢力は、改憲原案づくりとスケジュールの確認など改憲議への策動をいっそう強めています。

6月に開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議は、「核兵器のない世界」実現をめざす「ウィーン宣言」と行動計画を採択しました。維新の会が「核共有」をあおるなか、核兵器の保有、使用、

威嚇も許さない同条約への批准を岸田政権にいつそう強く迫っていく必要があります。

秋季年末闘争では、憲法共同センターや総がかり行動実行委員会での憲法改悪反対、大軍拡やめる、核兵器禁止の運動に結集を強めます。同時に、組合員一人ひとりが立ち上がることを運動の基本にして職場・地域から運動を構築する姿勢で、丁寧な学習と対話の具体化を図ります。未来を担う青年たちの立ち上がり、ジェンダー平等が意識された運動の構築、さらなる幅広い団体や個人、住民との共同など、「改憲を許さない」の一点での運動の構築に向けて、全労連あげて知恵を出し合い、行動して、改憲阻止につなげていきます。

1、改憲発議を阻止する

- (1) 参議院選挙後の情勢を踏まえ、全労連の今後のたたかひの意思統一を行う「憲法闘争交流集会」を10月頃に開催します。
- (2) 戦争法強行から7年を迎える「19日行動」、11月3日の憲法集会を全国各地で成功させ、改憲反対の声を大きく上げます。9月19日に総がかり行動実行委員会とさようなら原発100万人アクションが行う、9.19「改憲発議と大軍拡許さない 福島原発事故を忘れない大集会」(代々木公園)に結集します。
- (3) 国民大運動や憲法共同センター、安保破棄中央実行委員会などの「大軍拡に反対する共同行動」(仮称)に結集し、敵基地攻撃能力の保有をはじめ大軍拡と軍事費2倍化に反対する声を広げます。

2、核兵器禁止条約の批准と核兵器のない世界をめざす

- (1) ウィーン宣言や地方議会の意見書採択を力に、職場での「核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の集約を強め、地域での6・9行動などに結集します。
- (2) 「日本平和大会2022in東京」への青年の参加を重視し、成功にむけて尽力します。

3、沖縄県知事選など首長選挙のたたかひ

- (1) 9月11日投票の沖縄県知事選挙で玉城県知事の再選を勝ちとるため、全力をあげます。全国から支援を集中し、辺野古新基地建設阻止のたたかひを前進させます。7月30日沖縄・決起集会(全労連・沖縄県労連)8月24日告示前決起集会(全労連・沖縄県労連)を現地とオンラインで開催し勝利をめざします。
- (2) 2023年春の統一地方選挙をはじめとする首長や地方議会議員の選挙において、労働組合が重視する要求を確立し、要求実現の立場から組合員への投票行為を呼びかけます。

4 組合員の力を引き出し、要求運動と組織拡大の結合

「春闘が仲間を増やして終わられるようにする」には、組織強化・拡大の道筋を従来型から変える必要があります。その方向性は、「春闘に勝利して仲間を増やそう」ではなく、「要求で仲間を増やして、その力で春闘に勝利しよう」に明確に道筋を変えることが必要です。これまで、どうしても春闘等でのとりくみを成功させることに集中し、組織拡大は春闘後半の新歓期などに集中することの繰り返しになっています。たたかってから労働組合に入ろうと呼びかけても多くは「お任せになってしまう」のが落ちです。要求実現を図るには、その要求の当事者を労働組合に組織化して力をつけて共に交渉に臨み成功体験をつくることなど、要求づくりから交渉の過程の中で仲間をふやす形に明確に切り替える必要があります。

したがって、秋闘での組織強化・拡大が、春闘を勝利する鍵となります。10月～12月の「組織拡大月間」を成功させて春闘に臨むことが必要です。いま労働者の切実な要求となっている「賃金の引き上げ、長時間労働の是正、男女の賃金差別解消」「職場の身近な要求」といった要求を実現するために、「労働組合に入って、ともに声を上げよう」の職場での対話、地域や街頭では「賃金を上げさせるために、あなたの職場に労働組合をつくりませんか」と呼びかける大運動を、この秋闘で成功させることを呼びかけます。

1 仲間を増やし、その力で 23 春闘を勝利しよう

(1) 賃上げや時短など職場の声と要求を出発点に仲間をつくるに変える

22年秋は10月～12月を拡大月間とし、「50万対話」「5万人拡大」を目標にとりくみの具体化を図ります。「正規・非正規の格差解消」「長時間労働の是正」「雇用の安定・継続雇用」など、要求に基づく対話をすすめて、23春闘につなげていきます。要求づくりから交渉の過程で当事者を仲間に迎え入れることを意識し、そのサイクルを定着させ23春闘の要求討議につなげていきます。

「要求を確立する」「団体交渉を実施する」「キャンペーンを展開する」それぞれのとりくみでの「何の対話をするのか」目的を明確にし、対話を重ねながら全員参加の運動をつくります。

非正規雇用労働者の組織化を今まで以上に強化します。「雇用を守れ」「ボーナス差別反対」「会計年度任用職員の継続雇用を」などの職場要求を掲げ、非正規雇用労働者に「組合に入って欲しい」と呼びかけます。非正規差別 NG の推進や無期転換ルールの改正、全国一律最賃制度・最賃 1500 円以上などの非正規の権利拡大・制度拡充の実現に向け、非正規労働者の姿が見える運動をつくりま

(2) 日常活動の活性化で魅力ある組合活動をつくる

日常活動を工夫し、すべての組合員と日常的につながっていきます。オンラインの会議・集会なども取り入れ、子育て世代の組合員が参加しやすい活動をつくりま

会議の定例開催・要求書提出と団体交渉の開催・組合ニュースの発信など日常活動をつくり、未加入労働者に組合の姿を見せていきます。

(3) 学習・教育活動を強化する

「わくわく講座」と「ゆにきゃん」を推進し組合活動を推進していく力をつけます。「わくわく講座」で労働組合の基礎を学びます。「わくわく講座」の推進のために、全労連主催の「オンラインセミナー」を2回開催します(第1回8月26日)。「ゆにきゃん」で運動の組織化・仲間の組織化の型を身につけ、日常活動の強化・活性化につなげていきます。秋闘期の日程:10月23日(日) 11月19日(土) コーチ養成ゆにきゃんフルワーク(仮称):12月17日(土)-18日(日)。

(4) 「地域の未組織労働者のさらなる組織化について」議論を進める

広範な未組織労働者の居場所となる労働組合の在り方、地方(地域)と単産が一緒になった拡大の進め方について検討します。全国討議の場として「地域の未組織労働者のさらなる組織化検討会(仮称)」を9月29日(木)に完全オンラインで開催します。

ローカルユニオンの強化、各単産での個人加盟の組織化・日常活動の強化を進めます。

2、要求実現・運動前進・組織拡大の好循環をつくる

(1) 労働組合の出発点である「要求と目的」をみんなのものにする

要求や労働組合の目的を明確にして、要求を持つ当事者の主体性を活かし「みんなで話し合っ、みんなで決めて、みんなで行動」する運動を再構築します。「ボーナス差別やめる!キャンペーン」など秋の職場闘争での対話を、要求アンケート、VOICEシートなど工夫しながら進めます。仲間が増えると要求が前進することを伝え、組合に迎え入れます。「要求確立 要求実現」の当事者を先頭にした運動展開を23春闘につなげていきます。

ジェンダー格差や非正規格差など「目の前にある格差」の見える化を行います。その不条理に対し一緒に声を上げる仲間を増やします。

(2) 広く社会に「頼りになる労働組合」の姿を見せていく

1) 宣伝活動を強化し、「頼りになる労働組合」の姿を見せます。

10月1日(土)~7日(金)をゾーンに拡大月間スタート宣伝を行います。宣伝用に「労働組合に入りましょう、つくりましょう、チラシ」を作成します。

ディーセントワーク宣伝を強化します。「雇用を守れ」「ボーナス差別反対」「会計年度任用職員の継続雇用を」などの非正規課題を前面に出した宣伝の具体化を図ります。

(3) 労働相談体制を強化

コロナ禍で「困ったときの最後の相談先」として労働組合への信頼が高まっています。宣伝と体制を強化し「最後の相談先」ではなく「最初の相談先」になれるようにします。賃下げや解雇など泣き寝入りせず「諦める前に組合に入ろう」と呼びかけ、労働相談から組合結成につなげます。

11 月 14 日(月)に労働相談ホットライン「非正規労働者のボーナス差別やめろ、雇用を守れ労働相談ホットライン」を実施します。困っている労働者の相談を受けられるように 20 時までの相談員の配置に努めます。(これまでの統計で月曜日の相談件数が多いことを考慮した設定)

労働相談を組織拡大に結び付けていくために、労働相談員交流会を来春に開催します。

(4) 最重点計画の年間 20 計画をめざす

対象職種・地域を明確にした重点計画をつくり具体化していきます。

(5) 暮らしを守る共済・福祉活動

各単産が展開する秋の組織拡大運動と一体となった共済拡大を引き続き展開していきます。

この間、連続して発生した地震や未曾有のコロナ感染症において組合員からいっそう信頼を得ることになった助け合いの共済に確信を持ち、さらに組合員からの期待に応えていくため、加入者拡大にもとづいた共済運動の前進に全力をあげます。

全労連共済が 22 春闘期にとりくんだ「5000 人対話キャンペーン」での前進を秋の拡大運動に継続させていくため、9 月 16 日には「第 17 回拡大組織代表者会議」を開催し、当面の加入者拡大にむけた意思統一をはかると同時に、2 年間の拡大目標を確立していきます。

(6) 組織強化拡大の具体的日程

2022 年秋の組織強化・拡大交流集会を 9 月 7 日 8 日に行います。司法総行動を 10 月 7 日として、プレ集会を 9 月 6 日に実施します。争議支援総行動は 12 月 1 日、非正規センター総会は 11 月 13 日に設定します。

5 格差の是正とジェンダー平等をすべての方針に貫く

すべての差別の根絶、非正規差別やジェンダー差別の根絶に向け、秋闘から具体化を図ります。まずは、職場や地域で具体的な要求を計画にして掲げること、職場では男女賃金格差、労働時間の短縮、子育て世代の働き方の改善など、具体的に秋闘や春闘要求にして交渉でその解決を迫ることからはじめます。また、最低賃金要求や均等待遇要求の実現など、これまで奮闘してきている運動の前進が格差是正とジェンダー平等を実現させる運動でもあります。すべての運動で格差是正とジェンダー平等の実現の運動を位置付けるとりくみを具体化します。

- (1) 全労連加盟のすべての組織が今後 2 年間で、 運動方針に「ジェンダー平等の推進」を掲げる、「ジェンダー平等宣言」を採択する、 学習会を年 1 回以上開催する、 大会等の機関会議で女性参加の比率と女性役員数の目標をもつ、 男女ともに仕事と子育て・介護と両立できる要求運動にとりくむことをめざします。
- (2) 「ジェンダー平等特集」の学習の友別冊と月刊全労連 10 月号の普及と活用、 学習会の開催をよびかけます。
- (3) 全労連は「ジェンダー平等を労働組合のなかで推進する」ことをテーマに学習交流集会を開催します。
- (4) 23 春闘にむけて、ジェンダー平等に関する学習リーフを作成し、 職場での要求論議での活用をよびかけます。
- (5) 全労連がめざす「ジェンダー平等社会」と制度・政策の確立にむけて、12 月 3 日に「個人の自立を支える賃金・税・社会保障制度」をテーマにシンポジウム（生協労連と共催）を開催します。

以上

IV 22 秋季年末闘争 主な行動計画

| | | |
|-------------|--|--------------------------------|
| 07 月 27 日 | 全労連第 31 回定期大会(～29 日) | もう黙ってられない賃金上げろ！ 全国アクション |
| 08 月上旬 | 人事院勧告 | 組織強化拡大 |
| 09 月 07 日 | 組織強化拡大交流集会(～8 日) | 改憲させない |
| 09 月 19 日 | 9.19 大軍拡許さない大集会(代々木講演) | ボーナスゼロなくせ！ 差別 NG！ キャンペーン |
| 09 月 11 日 | 沖縄県知事選挙投開票日 | |
| 10 月 01 日 | 組織拡大月間スタート・最低賃金改定周知宣伝(～7 日) | 最低賃金 めざせ全国一律 中賃目安全協・法改正 |
| 10 月 07 日 | 司法総行動 | |
| 10 月 13 日 | 最賃署名スタート集会(オンライン) | 臨時国会 |
| 10 月 15 日 | 原発ゼロ全国集会 | |
| 10 月 30 日 | 介護学習交流集会 | 年末一時金 |
| 11 月上旬 | 「労働時間と休日実態調査」スタート | 労働時間短縮・労働法制 規制緩和阻止 |
| 11 月 03 日 | 憲法集会 | |
| 11 月 10 日 | 全国統一行動日(年末一時金スト含む) テーマ「年末一時金の大幅引き上げ！ボーナスゼロなくせ！差別 NG！」 | 仲間を増やして |
| 11 月 14 日 | 労働相談ホットライン | |
| 11 月 24 日 | 国民春闘討論集会(～25 日) オンライン併用 | |
| 12 月 01 日 | 争議支援総行動 | |
| 12 月 03 日 | ジェンダー平等社会つくろうシンポ(仮称) | |
| 08 月 - 12 月 | もう黙ってられない賃金上げろ！全国アクション | |
| 09 月 - 12 月 | ボーナスゼロなくせ！差別 NG！キャンペーン | |
| 10 月 - 12 月 | 組織拡大月間 | |
| 11 月 | 「過労・差別・いじめのない職場を！あなたもユニオンへ」キャンペーン | |
| 11 月 | 介護をよくするアクション月間 | |

23 国民春闘へ

主な会議・集会・行動日程 (7～12月)

07/11 現在

| 政治日程等 | | 会議日程等 | | 全労連の集会および行動等 | 共闘・共同関係 |
|-------|--|------------------------------|--|--|--|
| 7月 | 10 参議院選挙投票日 27 中賃目安答申(予定) 30 知事選勝利にむけた沖縄・決起集会 | 27 第31回定期大会(～29) | | 22 人勧勝利中央行動 30 沖縄県知事選/県労連&全労連共催決起集会(オンライン併用) | 19 19日行動 30 設計変更不承認を支持し辺野古新基地建設反対の民意を示す県民大会 31 安保破棄・全国革新懇・沖縄統一連・沖縄革新懇 全国代表者・意思統一集会 |
| 8月 | 1 NPT再検討会議 上 人事院勧告(予定) 3 第209臨時国会(～5)予定 24 沖縄県知事選・決起集会(現地+オンライン) 25 沖縄県知事選告示 下 概算要求締め切り | 24 第1回幹事会(～25) | | もう黙ってられない賃金上げろ!全国アクション(～12月) 24 県労連&全労連告示前決起集会(オンライン) 26 第1回わくわくオンラインセミナー | 4 原水爆禁止世界大会(～9) 19 19日行動 31 マイナンバー制度反対連絡会総会 |
| 9月 | 11 沖縄県知事選投票日 21 第77回国連総会 29 日中共同声明から50年 | 25 民間部会総会 28 公務部会・公務労組連総会 | | ボーナス差別やめろ!キャンペーン(～12月) 改憲阻止月間(～12月) 7 組織強化拡大交流集会(～8) 10 女性部大会(～11) 14 年金引き下げ違憲訴訟に最高裁闘争の勝利をめざすシンポ 16 第17回拡大組織代表者会議 29 地域の未組織労働者のさらなる組織化検討会(仮称)(オンライン) | 3 全国食健連定期総会 17 社保学校(～18) 19 9.19大集会(代々木公園小音楽堂等) 22 憲法共同センター定期総会 |

| | | | | | | |
|-----|--|----------------|---|------------------|-----------|---|
| 10月 | 第209臨時国会(予定) 30 G20サミット(~31) | 12 第2回幹事会(~13) | 1 組織拡大月間スタート宣伝(~7) 最賃改定を周知する宣伝行動(全国一斉) 1 青年部大会(~2) 13 最賃署名スタート集会 15 原発ゼロをめざす運動全国交流集会 23 ゆにきゃん 29 介護ヘルパーネット総会 30 全国介護学習交流集会 | 介護アクション月間 | 組織拡大月間 | 司法総行動 15 日本母親大会(~16) 19 23年国民春闘共闘委員会総会 19 19日行動 |
| 11月 | 7 COP27(~18 エジプト) 8 米中間選挙 21 サッカーW杯カタール大会開幕 (~12月18日) | 16 第3回幹事会(~17) | 10 秋闘全国統一行動日 11 「介護・認知症110番」 13 非正規センター総会 14 労働相談ホットライン 15 公務部会/全国一斉宣伝行動 19 ゆにきゃん 24 23年国民春闘討論集会(~25 伊東) 27 第9回中小企業シンポ | 職場の労働時間と休日休暇実態調査 | 介護アクション月間 | 組織拡大月間 3 憲法集会 6 全国災対連全国交流集会(オンライン) 19 19日行動 19 はたらく女性の中央集会 26 日本平和大会(~27 東京) |
| 12月 | 6 第17回ILOアジア太平洋地域会議 (~9 シンガポール) 下 政府予算案閣議決定 | 14 第4回幹事会 | 1 争議総行動 3 ジェンダー平等社会をつくろうシンポ() 10 女性部春闘討論集会(~11) 17 コーチ養成ゆにきゃんフルワーク(~18) | | 組織拡大月間 | 2 グリーンウェーブ集結集会 19 19日行動 |

社長。

物価が急騰して
生活が厳しいです。



賃金上げて！

社長！物価が急騰して、生活が大変厳しい状況です。これまでも、まともな賃金引き上げがないなかで追い打ちになっています。経営者には、そこで働く労働者の生活を守る雇用責任と義務があります。いますぐ賃金を上げてほしいのが本音です。少なくとも23春闘では賃金のベースアップをしてください。

VOICE

もう黙ってられない

国民春闘共闘・全労連

〇〇〇〇〇労働組合